

(様式3) 施策の評価調書

①施策名	活力-(1)広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり		
②主担当課	土木部 道路計画課	③関係課・室	高速道路室・道路整備課・道路管理課
④具体の取組み	①七つの生活圏相互や県外との交流や連携の強化を支援します。 ②隣接する生活圏を相互に連結して交流や連携や連携を支援します。 ③産業の振興を支援します。 ④患者搬送時間の短縮を図り、救命率向上を支援します。 ⑤道路ネットワークの信頼性の向上を図ります。 ⑥迂回路の無い幹線道路の信頼性の向上を図ります。 ⑦冬期間の道路ネットワークの確保を図ります。 ⑧ドクターヘリと連携して救急医療を支援します。		

【現状分析】

⑤指標の分析	
⑥社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ●災害等(大震災、新潟福島豪雨、原発事故等)からの復旧・復興の取り組みが進んでいる。 ●高速道路等、規格の高い道路整備の促進について、期成同盟会等から強い要望がある。 ●福島県の国道道の改良率(5.5m未満含む)(H31.4.1)は78.7%であり、全国平均よりも低く、全国35番目である。 ●平成27年度までの「集中復興期間」に代わり、平成28年度から「復興・創生期間」に移行しており、令和2年度までの確実な予算確保及び執行が必要。
⑦令和元年度の主な取組み実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ●基幹的な道路ネットワーク整備 <ul style="list-style-type: none"> ・国道118号 若松西バイパス 供用開始(H31.3.23) ・国道289号 南倉沢バイパス 供用開始(H31.3.24) ・東北中央道 相馬IC～相馬山上IC間供用開始(R1.12.22) ●地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備、生活幹線道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・国道399号 戸渡工区 供用開始(R1.7.5)
⑧令和2年度の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●基幹的な道路ネットワーク整備 <ul style="list-style-type: none"> ・東北中央道 霊山IC～桑折JCT間開通予定 ・会津縦貫道(若松北BP、小沼崎BP、湯野上BP、下郷田島BP)の整備促進 ・常磐自動車道 いわき中央IC～広野IC間、浪江IC～南相馬IC間の4車線化工事の促進 ・磐越自動車道 会津坂下IC～津川IC間の4車線化工事の促進 ・国道289号 江竜田工区 事業着手 ●地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備、生活幹線道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・国道114号 浪江拡幅2工区 供用開始予定

【課題整理】

⑨具体的な取組を推進する上での課題	<ul style="list-style-type: none"> ●基幹的な道路ネットワーク整備 <ul style="list-style-type: none"> ・6本の連携軸を形成する基幹的な道路ネットワークの一体的な整備。 ●地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備、生活幹線道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・事業費の確保、実施体制の確保
-------------------	--

【今後の取組みの方向性】

⑩今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●基幹的な道路ネットワーク整備 <ul style="list-style-type: none"> ・整備が遅れている会津軸や南部軸について、計画的・重点的に整備する。 ●地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備、生活幹線道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・完成目標に向けて徹底した工程管理を行う。 ・必要な予算の確保、適切な設計条件・積算等による不調・不落対策により、計画的に工事を進める。 ・CM業務等を活用し事業の進捗を図る。
-------------	---

①施策名	活力-(2)地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり		
②主担当課	土木部 道路計画課	③関係課・室	道路整備課・道路管理課
④具体の取組み	<p>①地域の日常生活を支援します。</p> <p>②企業立地や良好な市街地の形成を支援し地域づくりを支えます。</p> <p>③地域間の交流促進や観光の活性化を支援します。</p> <p>④地域特性や交通特性など地域の実情に見合った道路整備により、日常生活を支援します。</p> <p>⑤合併市町村の新たなまちづくりの実現を支援します。</p> <p>⑥冬期通行止め期間の短縮に努めます。</p> <p>⑦「道の駅」を核とした地域の振興を支援します。</p> <p>⑧わかりやすい標識でおもてなしの心を表します。</p> <p>⑨沿道景観を向上して観光地や地域づくりを支援します。</p> <p>⑩市町村道などとの連携強化に努めます。</p> <p>⑪道路情報板とライブカメラで“安心”と“魅力”を伝えます。</p> <p>⑫道路利用者へのサービス向上を図ります。</p> <p>⑬過疎・中山間地域等の安定した暮らしの維持と地域の振興を図ります。</p> <p>⑭観光有料道路を利用して観光振興を支援します。</p>		

【現状分析】

⑤指標の分析	
⑥社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ●災害等(大震災、新潟福島豪雨、原発事故等)からの復旧・復興の取り組みが進んでいる。 ●訪日外国人旅行(インバウンド)関連施策が活発化している。 ●福島県の国道道の改良率(5.5m未満含む)(H31.4.1)は78.7%であり、全国平均よりも低く、全国35番目である。
⑦令和元年度の主な取組み実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の日常生活を支援する道路整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・棚倉矢吹線 平名塚工区 完了 ・喜多方会津坂下線 緑町工区 完了 ●「道の駅」関係 <ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅、空の駅まつり」(R1.9.8)を開催。約23,000人が来場し、大いに賑わった。 ●道路情報関係 <ul style="list-style-type: none"> ・ライブカメラ2基移設
⑧令和2年度の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の日常生活を支援する道路整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・長沼喜久田線 長橋工区 完了予定 ・国道289号 黒谷2工区 完了予定 ●「道の駅」関係 <ul style="list-style-type: none"> ・県管理道路沿線道の駅のトイレ洋式化

【課題整理】

⑨具体的な取組を推進する上での課題	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の日常生活を支援する道路整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情や特性に応じた、効果的な道路環境の改善 ・事業費の確保 ●「道の駅」関係 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と道路管理者との一体的な整備、防災機能の導入 ●道路情報関係 <ul style="list-style-type: none"> ・正確でタイムリーな情報を必要な人が受け取れる環境づくり。
-------------------	--

【今後の取組みの方向性】

⑩今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の日常生活を支援する道路整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・地域や市町村との連携を図り、地域と一体となった改善策の検討を行う。 ・必要な予算の確保、適切な設計条件・積算等による不調・不落対策により、計画手に工事を進める。 ●「道の駅」関係 <ul style="list-style-type: none"> ・県管理道路沿線の道の駅の情報施設等・防災等の機能強化を実施。 ・市町村と定期的に情報共有を行い、連携した取り組みを継続する。 ●道路情報関係 <ul style="list-style-type: none"> ・峠部のライブカメラ増設や道路情報板の表示一括管理などにより、タイムリーな情報発信に努める。 ●フレッシュアップ作戦 <ul style="list-style-type: none"> ・景観の向上に配慮しながら、地域のランドマークとなるような橋梁の再塗装や舗装補修等、道路施設の修繕を行う。 ●合併市町村支援 <ul style="list-style-type: none"> ・合併市町村の中心部と旧町村の中心部を連絡する道路や公共施設等の共同利用を促進させる道路の整備を推進。
-------------	--

(様式3) 施策の評価調書

①施策名	活力-(3)都市・地域・まちづくりを支える道づくり		
②主担当課	土木部 道路計画課	③関係課・室	道路整備課・まちづくり推進課
④具体の取組み	<p>①交流と賑わいづくりを支える街なか道路の整備・再生を進めます。</p> <p>②集約型まちづくりを推進する街なかの道づくりを進めます。</p> <p>③街なみの景観の保全・形成と連携した街なかの道づくりを進めます。</p> <p>④まちのアメニティ向上を図るため地域と連携した街なかの道づくりを進めます。</p> <p>⑤歩いて暮らせるまちづくりを支援する街なかの道づくりを進めます。</p> <p>⑥低炭素型まちづくりを支援する街なかの道づくりを進めます。</p> <p>⑦交通渋滞の緩和に向けたハード・ソフト対策を進めます。</p>		

【現状分析】

⑤指標の分析	
⑥社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ●災害等(大震災、新潟福島豪雨、原発事故等)からの復旧・復興の取り組みが進んでいる。 ●人口減少や高齢化が進展する中、温暖化等の環境問題、市街地の空洞化などに対応するため、集約型都市構造への転換が求められている。 ●「国土強靱化基本法」が制定され、防災・減災面からもコンパクトなまちづくりが「国土強靱化政策大綱」に位置づけられている。 ●都市部の道路は、多様な交通の安全確保や景観形成、防災機能等の役割を担っている。 ●福島県内のDID地区内の街路整備率は71.0%と全国平均の71.8%に比べ依然として低い水準である。
⑦令和元年度の主な取組み実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路整備事業の推進 継続箇所:中央線、駅前北原線など ●渋滞対策 福島県渋滞対策連絡協議会にて選定された渋滞箇所(県管理道路の主要渋滞箇所63箇所(県全体143箇所)について、箇所ごとの対策カルテの更新を行った。 ●地域と連携したまちづくり 中央線などにおいて、地域のまちづくり協定と連携した街路整備を行った。
⑧令和2年度の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路整備事業の推進 中央線、駅前北原線など ●渋滞対策 引き続き、関係機関での取り組みを進めるとともに、渋滞協において総合的なマネジメントを行う。 ●地域と連携したまちづくり 引き続き、地域と連携したまちづくりを進める。

【課題整理】

⑨具体的な取組を推進する上での課題	<ul style="list-style-type: none"> ●事業費の確保と計画的な事業推進 ●津波被災地など地域実情に配慮した地元調整、事業推進
-------------------	--

【今後の取組みの方向性】

⑩今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●早期整備効果発現に向けて、事業実施箇所を厳選し、集中投資による重点整備を進める。
-------------	---

(様式3) 施策の評価調書

①施策名	安全-(4)安全に安心して暮らせる道づくり		
②主担当課	土木部 道路計画課	③関係課・室	道路管理課・道路整備課
④具体の取組み	①大規模地震時の安全性確保と緊急時の被災者支援活動を支えます。 ②落石対策を進め道路利用者の安全・安心を確保します。 ③安定した地域住民の生活や経済活動の確保に努めます。 ④突発的な災害等から県民の生命・財産を守ります。 ⑤災害発生時の復旧活動や被災者支援活動における連携の強化を図ります。 ⑥子どもの笑顔が広がる安全で安心な地域づくりを支援します。 ⑦交差点の改良により道路利用者の安全・安心を確保します。 ⑧景観に配慮した防護柵整備で安全で快適な道路環境を整備します。 ⑨道路排水溝の改善により道路利用者の安全・安心を確保します。 ⑩地域の実情に応じた対策で道路利用者の安全・安心を確保します。 ⑪関係機関と連携して交通事故の防止に努めます。 ⑫ソフト施策で子どもの安全を守ります。 ⑬地域と共に実施する安全パトロールで道路利用者の安全・安心を確保します。		

【現状分析】

⑤指標の分析	別紙
⑥社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ●災害等(大震災、新潟福島豪雨、原発事故等)からの復旧・復興の取り組みが進んでいる。 ●H24.4以降、登下校中の児童が死傷する事故が連続し、全国で通学路の緊急合同点検を実施した。学校、警察、道路管理者が連携して、「通学路交通安全プログラム」を策定・更新し継続的に通学路の安全対策を実施することとしている。 ●大震災等を教訓に防災・減災対策が重点的に実施されるように、「国土強靱化基本法(H25.12.11公布・施行)」が制定された。 ●地域防災計画(原子力災害対策編)に基づく広域避難計画が策定された。(H26) ●H28.2以降、生活道路の交通安全対策エリアを指定し、ビッグデータに基づく効果的な安全対策を実施することとなった。
⑦令和元年度の主な取組み実績・成果	(耐震補強) 羽石高架橋など 2橋実施(羽石高架橋、不動橋) (災害防除) 6箇所対策完了 (冠水対策) これまでに危険箇所の表示を全箇所実施済み (自歩道整備) 国道118号 並木工区など 96箇所事業実施 (交差点改良) 26箇所事業実施 (通学路) 通学路交通安全プログラムの更新
⑧令和2年度の主な取組み	(耐震補強) 長老橋など 9橋実施予定 (災害防除) 65箇所対策実施予定 (自歩道整備) 国道289号 富山工区など 74箇所事業実施予定 (交差点改良) 15箇所事業実施予定

【課題整理】

⑨具体的な取組を推進する上での課題	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的な事業推進とソフト施策の継続 ○抜本的なハード対策完了までの短期的なソフト対策の効果維持
-------------------	---

【今後の取組みの方向性】

⑩今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○各事業については、徹底した工程管理により、計画の早期完了を図る。 ○特に歩道整備については、通学路を重点的に整備を進める。 ○ソフト施策については、定期的に情報交換するなど、関係機関と連携した取り組みを継続させる。
-------------	--

(様式3) 施策の評価調書

①施策名	安全-(5) 雪や寒さから暮らしを守る道づくり		
②主担当課	土木部 道路管理課	③関係課・室	道路計画課
④具体の取組み	①雪に強い道路整備を推進し、雪国の日常生活を守ります。 ②雪国における日常生活の利便性向上を図ります。 ③凍結対策により冬期間の道路交通の安全・安心を支えます。 ④落雪対策により冬期間の道路交通の安全・安心を支えます。 ⑤道路利用者の方々の情報提供に迅速に対応し冬期の安全を確保します。 ⑥除雪体制の確保により冬期間の道路交通の安全・安心を支えます。 ⑦冬期間の地域の活動や交流を支えます。 ⑧冬期歩行空間の確保で雪国の安全・安心を支えます。 ⑨除雪オペレーターなどの人材を育成することで、除雪体制の確保や維持に努めます。 ⑩冬期道路情報を提供することで道路交通の安全・安心を支えます。		

【現状分析】

⑤指標の分析	
⑥社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ●H24年度2月補正から、地域における総合的な生活空間の安全確保を図るため、「防災・安全交付金」が創設された。 ●大震災等を教訓に防災・減災対策が重点的に実施されるように、「国土強靱化基本法(H25.12.11公布・施行)」が制定された。 ●建設業の体力低下や除雪作業員の高齢化等、除雪体制を維持するための諸問題が顕在化。 ●除雪に対する県民のニーズが高まる中、限られた予算内での効率的な事業実施が必要。 ●H26.2月豪雪の教訓から各機関で雪に対する備えを強化。(除雪体制・防雪事業等)
⑦令和元年度の主な取組み実績・成果	(雪崩・地吹雪) 国道352号(湯出ノ沢工区)にてスノーシェッド工実施 (消雪) 喜多方会津坂下線(三丁目工区)にて消雪補修工実施 (除雪体制) 除雪計画書を作成し、計画的に除雪を実施 (育成) 道路除雪表彰事業及び除雪業務初任者研修会の実施、除雪技能講習会の拡充 (道路情報) 通行規制情報について他機関と情報共有、路面状況(ライブカメラ)や雪量情報をHPで発信
⑧令和2年度の主な取組み	(雪崩・地吹雪) 国道252号(田子倉工区)着手 (流雪溝) 国道294号(福良・三代工区)着手 (消雪) 国道121号(湯野上工区)消雪工事に着手 (除雪体制) 除雪機械の除雪オペレーター育成支援事業を開始

【課題整理】

⑨具体的な取組を推進する上での課題	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的な事業の推進とソフト施策の継続 ○設置済みの防雪関係施設や除雪機械の計画的な維持修繕 ○道路除雪の効率化と必要予算の確保 ○豪雪への対応で構築された関係機関との連携を維持・強化
-------------------	---

【今後の取組みの方向性】

⑩今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○各事業については、徹底した工程管理により、計画の早期完了を図る。 ○既存設備や除雪機械については、計画的な修繕を実施する。 ○現場状況や機械配置の改善に努め、効率的に除雪対応ができる体制を整える。 ○各地方の「冬期道路交通円滑化連絡協議会」による除雪業務改善の取り組みを継続する。 ○タイムライン、支援除雪の推進を図る。
-------------	---

(様式3) 施策の評価調書

①施策名	管理-(6)既存施設の長寿命化と適切な維持管理による道づくり		
②担当課	土木部 道路管理課	③関係課・室	道路計画課
④具体的な取組み	<p>①計画的な点検と対策を実施し道路施設を長持ちさせます。</p> <p>②工夫を凝らした維持管理で快適で住みよい地域づくりを支援します。</p> <p>③沿道景観を向上して観光地や地域づくりを支援します。</p> <p>④魅力ある観光道路の更なる利活用を進めます。</p> <p>⑤工夫を凝らした維持管理で安全な交通環境の確保を図ります。</p> <p>⑥工夫を凝らした路肩対策により安全で円滑な交通の確保に努めます。</p> <p>⑦“見守り隊”により地域の安全・安心を支えます。</p> <p>⑧道路施設に対する点検サポーター制度により地域と共に安全性向上を図ります。</p> <p>⑨地域住民が行う道路の美化活動を支援します。</p> <p>⑩維持管理手法の改善を進め道路の安全性向上を図ります。</p> <p>⑪地域とともに進める維持管理の更なる充実を図ります。</p> <p>⑫新たな取り組みの検討により過疎・中山間地域等の支援を進めます。</p> <p>⑬新たな取り組みの検討により県有財産の有効活用を図ります。</p>		

⑤指標の分析	
⑥社会経済情勢等	<p>●災害等(大震災、新潟福島豪雨、原発事故等)からの復旧・復興の取り組みが進んでいる。</p> <p>●H24年度2月補正から、地域における総合的な生活空間の安全確保を図るため、「防災・安全交付金」が創設された。</p> <p>●インフラの老朽化対策が社会的な課題となっており、橋梁、トンネルを中心に国が定める統一的な基準により点検を行うよう道路法で義務化された。(道路法・政令:H25.9.2、省令・告示:H26.7.1)</p> <p>●大震災等を教訓に防災・減災対策が重点的に実施されるように、「国土強靱化基本法(H25.12.11公布・施行)」が制定された。</p> <p>●原発事故により広域的な迂回が生じているなど、全県下において交通流に変化が生じている。これらの路線において、更なる交通の安全を確保や復旧・復興に資する道路ネットワークとしての機能の維持が求められている。</p>
⑦令和元年度の主な取組み実績・成果	<p>(点検) 橋梁 712橋、トンネル 22箇所</p> <p>(補修) 橋梁 42橋、トンネル 11箇所、舗装 約101km</p> <p>(防草対策等) 国道289号 白河市など 22箇所実施</p> <p>(その他) うつくしまの道・サポート制度に8団体合意、福島県橋梁点検サポーター事業の継続</p>
⑧令和2年度の主な取組み	<p>(点検) 橋梁 913橋、トンネル 35箇所実施予定</p> <p>(補修) 橋梁 70橋、トンネル 11箇所実施予定</p> <p>(防草対策等) 20箇所実施予定</p>

【課題整理】

⑨具体的な取組を推進する上での課題	<p>○地域の実情や特性に応じた、効率的で効果的な道路維持</p> <p>○計画的な事業推進とソフト施策の継続</p> <p>○市町村道も含めた道路法改正への対応</p>
-------------------	---

【今後の取組みの方向性】

⑩今後の取組みの方向性	<p>○地域や市町村との連携を図り、地域と一体となった維持管理を行う。</p> <p>○PDCAサイクルに則った計画のフォローアップ・見直しを行いながら取り組みを進める。</p> <p>○ソフト施策については、定期的に情報交換するなど、関係機関と連携した取り組みを継続させる。</p>
-------------	--

(様式3) 施策の評価調書

①施策名	暮らし-(7)人にやさしく、快適な環境形成のための道づくり		
②主担当課	土木部 道路計画課	③関係課・室	道路管理課・道路整備課
④具体の取組み	①ユニバーサルデザインの考え方に基ついた道路整備を進めます。 ②既存道路の改良を進め全ての人が安心して通れるようにします。 ③自転車が安全に走れる環境の整備を進めます。 ④地域に応じた柔軟な対応で歩行者と自動車のより良い関係を築きます。 ⑤道路の維持修繕の時も人にやさしく、快適な環境形成に努めます。		

⑤指標の分析	
⑥社会経済情勢等	○すべての人が安心して通れるよう、ユニバーサルデザインに基づく道路整備が求められている。 ○交通事故全体に占める自転車関連の事故の割合は拡大傾向にある。 ○H25.12.1から改正道路交通法が施行され、自転車が道路の右側にある路側帯を走ることが禁止された(自転車は左側通行)。 ○自転車は、健康や環境への意識の高まり等を背景に利用ニーズが高まっている。 ○歩道整備等が難しい箇所においては、地域の実情を踏まえた対応が求められている。 ○H28.2以降、生活道路の交通安全対策エリアを指定し、ビッグデータに基づく効果的な安全対策を実施することとなった。
⑦令和元年度の主な取組み実績・成果	○県道福島飯坂線(笹谷工区)などN=5箇所段差解消などを実施 ○国道118号(並木工区)などN=96箇所ユニバーサルデザインに基づく歩道整備を実施 ○国道252号(七日町工区)などN=5箇所電線共同溝の整備を実施
⑧令和2年度の主な取組み	○県道福島飯坂線(笹谷工区)などN=5箇所段差解消などを実施予定 ○国道289号(富山工区)などN=74箇所ユニバーサルデザインに基づく歩道整備を実施予定 ○国道252号(七日町工区)などN=3箇所電線共同溝の整備を実施予定

【課題整理】

⑨具体的な取組を推進する上での課題	○予算の確保、地域の合意形成、用地協力
-------------------	---------------------

【今後の取組みの方向性】

⑩今後の取組みの方向性	○ユニバーサルデザインに配慮し、だれもが安全に安心して通行できるよう歩行空間を整備する。 ○歩道整備等が難しい箇所においては、地域の実情を踏まえた対応を検討・実施する。 ○自転車利用環境整備については、R2.3に策定した「福島県自転車活用推進計画」に基づき、各地域や関係機関と連携し、検討・整備を進める。
-------------	--

(様式3) 施策の評価調書

①施策名	環境-(8)自然にやさしく、地域の歴史や伝統文化、風土に根ざした道づくり		
②主担当課	土木部 道路計画課	③関係課・室	道路管理課・道路整備課
④具体の取組み	<p>①生態系に配慮した道路整備により自然環境との調和を図ります。 ②無電柱化を進め、街なみの景観や都市防災機能を向上させます。 ③新技術の導入や自然エネルギーの利用によりCO2削減に取り組みます。 ④沿道風景と調和した美しい道づくりを進め地域づくりを支援します。 ⑤関係機関と連携し観光地における交通渋滞の緩和に取り組みます。 ⑥歴史を体感できる「歩く国県道」の整備を進め人的交流を支援します。 ⑦自転車道を活用したまちづくりの支援と自然とふれあう場の提供に努めます。 ⑧「私のお気に入りビューポイント」により住民全体の地域づくりを支援します。 ⑨関係機関と連携したビューライン整備により地域づくりを支援します。</p>		
⑤指標の分析			
⑥社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ●災害等(大震災、新潟福島豪雨、原発事故等)からの復旧・復興の取り組みが進んでいる。 ●持続可能な社会の形成のため、温暖化、大気汚染、動植物・生態系等環境問題への対応が求められている。 ●人口減少、少子高齢化が進展し、市街地の空洞化や中山間地域の過疎化が深刻化している。 ●景観形成や防災機能の向上、地域資源の一部やにぎわい創出の場など、「道路(みち)」の空間機能へのニーズが多様化している。 ●「無電柱化の推進に関する法律」が施行(H28.12.16) 		
⑦令和元年度の主な取組み実績・成果	<p>(電線共同溝) 国道252号 七日町工区など5箇所を実施 (LED化) 国道115号 西鴉川トンネルなど22箇所のトンネルで実施 (再エネ) 矢吹小野線(あぶくま高原道路)で実施</p>		
⑧令和2年度の主な取組み	<p>(電線共同溝) 国道252号 七日町工区など3箇所を実施予定 (LED化) 34箇所のトンネルで実施予定 (再エネ) 矢吹小野線(あぶくま高原道路)で実施予定</p>		
【課題整理】			
⑨具体的な取組を推進する上での課題	<p>○計画的な事業推進とソフト施策の継続 ○抜本的なハード対策完了までの短期的なソフト対策の効果維持</p>		
【今後の取組みの方向性】			
⑩今後の取組みの方向性	<p>○電線共同溝については、関係機関との調整を続け、継続事業箇所の早期完了を図る。 ○LED化については、施設の劣化状況等を把握し、計画的な更新に努める。 ○再生可能エネルギーについては、道路敷に施設を設置し、信頼性の高い道路ネットワークの持続的な管理及び自然環境の保全に取り組みます。</p>		